

陳 情 文 書 表

(教育委員会)

受 理 番 号	2 4 0	受 理 年 月 日	令和3年5月18日
件 名	学校施設の女子トイレ個室への生理用品の設置		
要 旨	<p>この度、京都市が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、生活や仕事などが大きな影響を受け、不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業に取り組まれることを、私たち女性団体としても大変心強く思っている。</p> <p>雇用状況が悪化する中、世帯の収入が減少している家庭の児童・生徒や、アルバイトができずに生活に困窮する生徒、学生が増えている。こうした経済状況の中、節約のために毎月の生活必需品である生理用品を購入できずに、交換の回数を控えたり、トイレットペーパーを代用するなどの生理の貧困は、世界中で大きな問題になった。海外では学校で生理用品の無償配布、トイレ個室に設置など、国としての取組が広がっている。日本でも、災害備蓄品を使って区役所での無償提供や、小中学校の女性トイレ個室設置、群馬県は、全ての県立高校で生理用品の無償配布を始めるなど、自治体の取組が広がっている。</p> <p>私たち は、京都市教育委員会、京都府教育委員会、市立小中学校に生理用品の配布、相談環境の整備、学校の女子トイレ個室設置を求めて申入れを行ってきた。保健室に行けば生理用品は準備されているが、恥ずかしくて言い出せない、保健室に行くところを友達に知られたくない、毎月はもらいに行けないと悩んでいる子供たちがいる。子供たちが心理的な負担を感じることなく、いつでも利用できる環境を整えることは、大人の責任であり、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念に沿ったものである。</p> <p>については、今回の相談支援事業の一つとして生理用品を市立小・中・高・総合支援学校に配備する取組案が出されているが、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童、生徒が安心して通学でき、心も身体も健康で衛生的な生活を保障するために、今回配備される生理用品を、学校施設の女子トイレ個室に設置し、継続的な設置を検討すること。 2 今回一度きりの措置でなく、トイレットペーパー同様、生理用品が設置されるよう、市会として、国における予算化を要望すること。 		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		